



河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設に係る 夏休み前の安全利用点検結果について

〔要 旨〕

安全利用点検はゴールデンウィーク前にも実施しましたが、7月下旬から小中学校も夏休みに入り水辺に近づく機会も増えることから、6月28日から7月6日の間で、金沢河川国道事務所職員と施設の管理者が合同で点検を行いました。

その結果をご報告します。河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設の合計49箇所 で点検を行い、危険性が確認された箇所は11箇所でした。そのうち10箇所については当面の危険を回避する必要な措置を講じました。残る1箇所についても夏休み前までに必要な措置を講じる予定です。詳細は別紙のとおりです。また、点検結果を記者発表やホームページ上で公表し、一般周知に努めます。



海岸保全施設 白山市八田地先の落下防止木柵の損傷

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

【手取川・梯川】 河川管理課長 長澤 久雄

T e l : 076-264-9916 (直通)

【手取川ダム】 手取川ダム管理支所長 橋向 俊昭

T e l : 076-256-7310 (直通)

【砂防設備】 工務第一課長 万行 康文

T e l : 076-264-8547 (直通)

【海岸保全施設】 海岸課長 西川 一

T e l : 076-264-9915 (直通)

河川、ダム、砂防設備、海岸保全施設に係る 夏休み前の安全利用点検の実施について

1. 点検対象区域

各々の点検場所については添付図に示すとおりです。

【手取川・梯川】

点検は、直轄管理区間（国が管理する区間）の次の区域の陸上部及び対象施設で行います。

- ①川へのアクセス路、散策路、親水護岸など、人と川のふれあいの場を創出することを目的として設置された区域
- ②排水機場、樋管、根固め等の河川管理施設で、散策や魚釣りなどの利用が日常的にそれらの施設周辺で見られる区域
- ③河川の河口部等の潮位等変動の影響を受ける護岸等で、日常的にそれらの施設周辺で、散策や魚釣りなどの利用が見られる区域

【手取川ダム】

- ④ダム堤体天端、管理用通路、P R 広場、休憩施設等、来訪者の利用が多い区域
- ⑤ダム湖へのアクセス路、散策路、親水護岸など、人とダム湖のふれあいの場を創出することを目的として設置された区域

【直轄砂防設備】

- ⑥水辺に親しむ利用を目的として砂防設備を設置した区域
- ⑦水辺に親しむ利用が日常的に見られる区域

【直轄海岸工事区域】

- ⑧人工海浜にある海岸保全施設と砂浜
- ⑨現に、海水浴場等として日常的に利用されている海岸にある海岸保全施設及びその周辺

2. 点検者

河川管理者等（金沢河川国道事務所職員）及び公園等の占有者又は管理者並びに利用者が連携して実施しました。

3. 実施日

	点検区域数	実施予定日
手取川	12 区域	・手取川橋より上流 7月2日 ・手取川橋より下流 7月3日（午前）
梯川	10 区域	7月3日（午後）
手取川ダム	13 区域	7月6日
砂防設備	7 区域	6月28日、7月4日
海岸保全施設	7 区域	7月6日

4. 点検方法

目視、測量ポール等を活用して行いました。

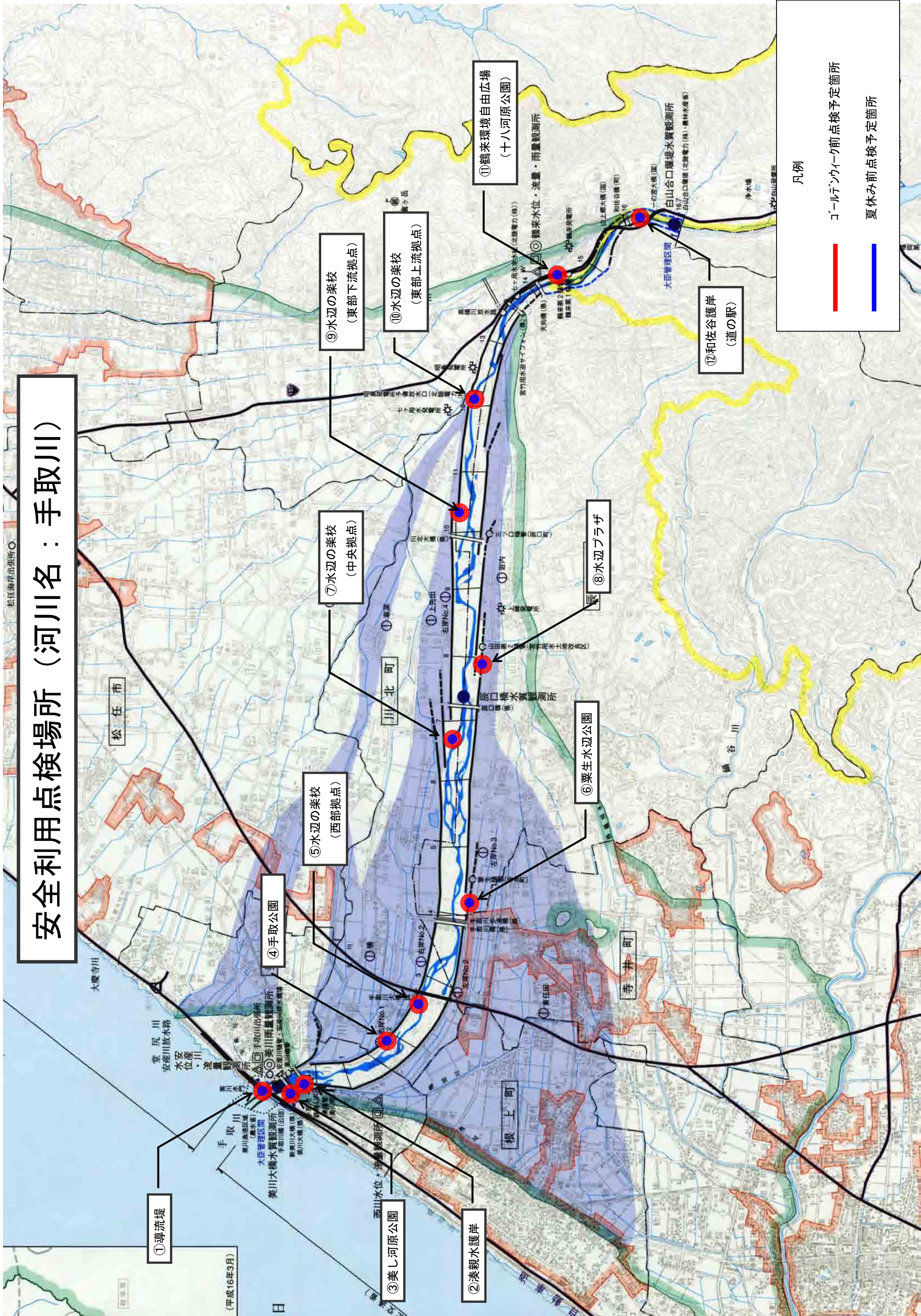
5. 点検後の措置

危険性が確認された 11 箇所のうち、10 箇所については、当面の危険を回避する必要な措置を講じました。残る 1 箇所についても、夏休み前までに必要な措置を講じる予定です。
なお、点検結果を記者発表やホームページ上で公表し、一般周知に努めます。

6. 安全確保は自らの責任で

金沢河川国道事務所では、随時、安全点検を実施してまいります。点検後の風雨や洪水等により、日々現地の状況は変わります。
河川管理者として、安全利用点検の情報、河川に係る雨量、水位等の情報を発信していきますが、河川等の利用にあたっては、利用者自らが、その安全を確認のうえ、ご利用頂きますようお願いいたします。

安全利用点検場所（河川名：手取川）



安全利用点検場所（河川名：梯川）

②安宅護岸（左岸）

③安宅護岸（右岸）

④安宅住吉橋上流

⑤水面

①前川排水機場
梯川逆水門

⑥丸の内低水護岸

⑦親水護岸・船着場

⑧白江低水護岸

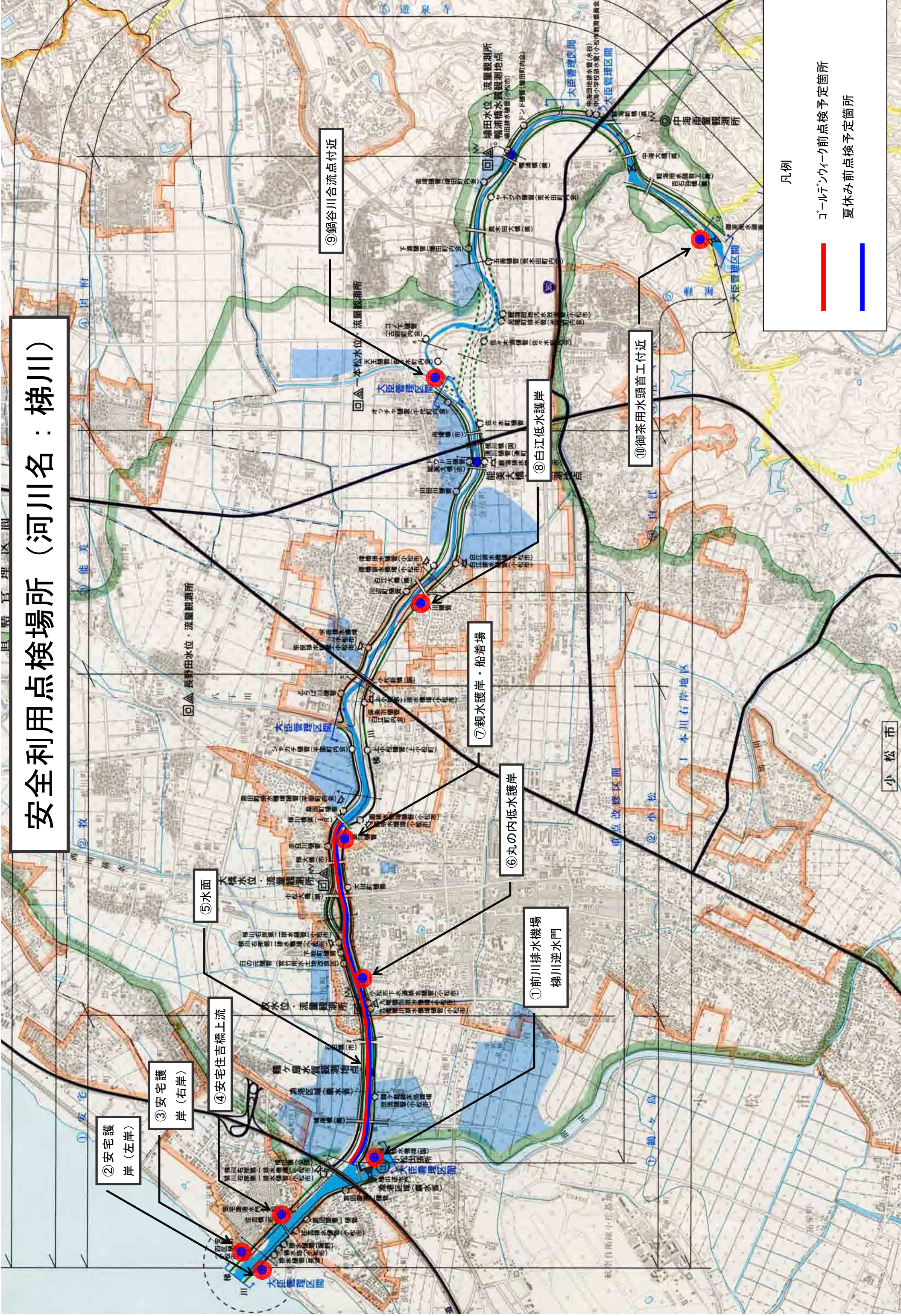
⑩御茶用水頭首工付近

⑨鍋谷川合流点付近

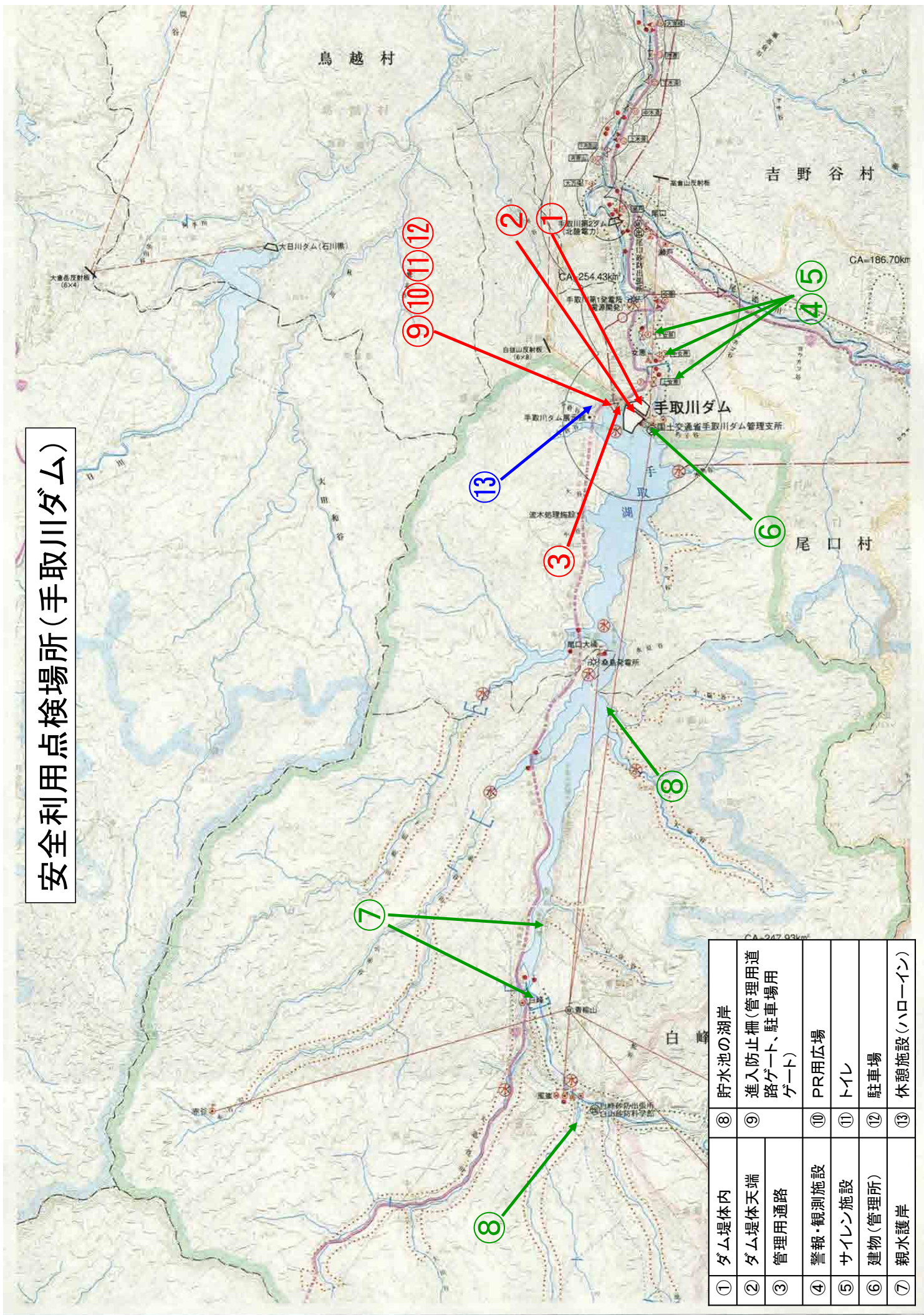
凡例

ゴールデンウィーク前点検予定箇所

夏休み前点検予定箇所



安全利用点検場所(手取川ダム)



①	ダム堤体内	貯水池の湖岸
②	ダム堤体天端	⑧ 進入防止柵(管理用道路ゲート、駐車場用ゲート)
③	管理用通路	⑨
④	警報・観測施設	⑩ PR用広場
⑤	サイレン施設	⑪ トイレ
⑥	建物(管理所)	⑫ 駐車場
⑦	親水護岸	⑬ 休憩施設(ハローイン)

①大万場砂防えん堤
②大万場護岸

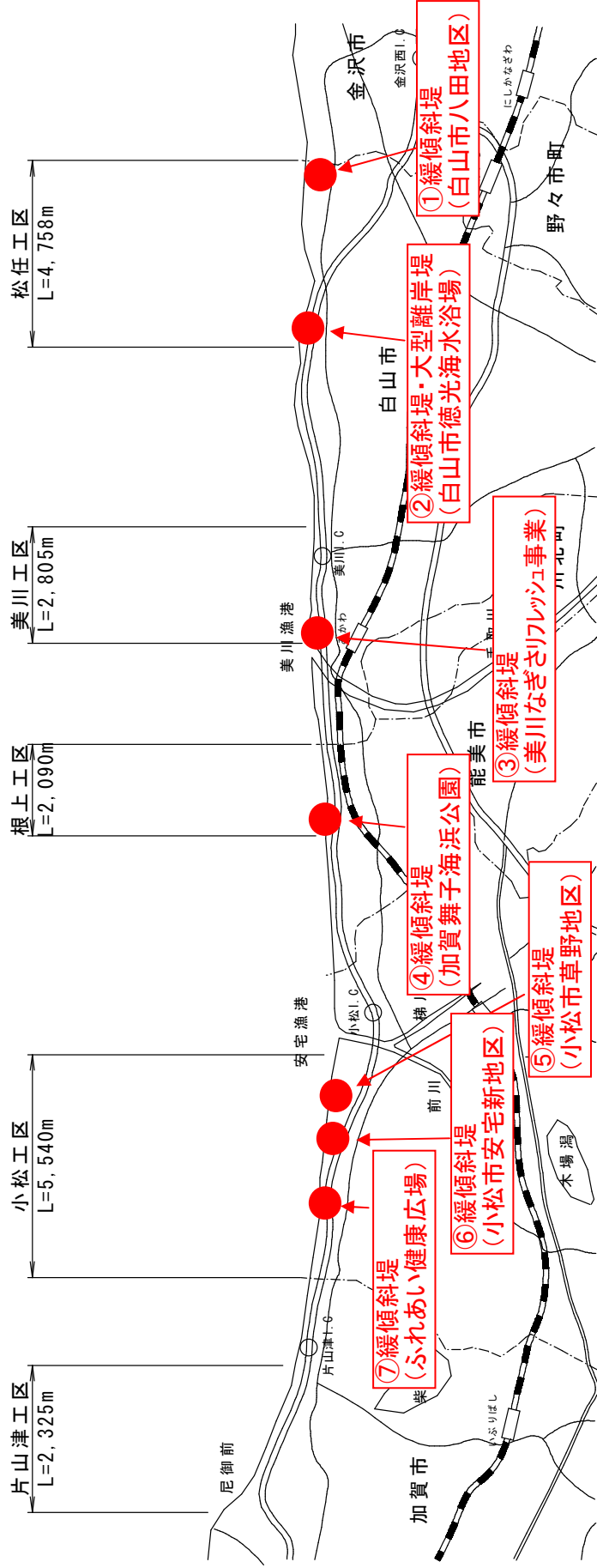
④蛇谷下流第2号砂防えん堤
⑤蛇谷下流第3号砂防えん堤

⑥白峰床固工群

⑦別当出合床固工群



石川海岸（直轄海岸工事施行区域） L=17,518m



夏休み前の安全利用点検結果

施設名		点検数	措置必要 区域数	措置必要 区域箇所	点検結果	実施した(する)措置
河川	手取川	12	2	⑤	河岸の階段護岸に「きけんちゅうい」の看板が設置されているが、看板周辺の除草が必要。	除草を実施済み。
				⑦	「きけんちゅうい」看板の立て直しと周辺の除草が必要。	看板の立て直し及び周辺の除草を実施済み。
	梯川	10	1	②	異常なし	—
手取川ダム		13	0	②	・転落防止柵基準1.1mの確保がない。 ・巨石の水平調整用の基礎石の破損がある。	高さ不足の是正について検討し、是正完了までは、一般開放はしない。見学者には必ず職員等が同行することとする。
砂防設備		7	2	⑥	雑草が生え、立入禁止看板の立入禁止の明示が見えない状況であり除草が必要。	除草を実施済み。
				⑦	注意喚起看板の設置が必要。	注意喚起看板を設置済み。
海岸保全施設		7	6	①	・落下防止木柵損傷。 ・車止め跡鉄線露出。	・落下防止木柵損傷箇所を補修済み。 ・車止め跡鉄線除去済み。
				②	・大型離岸堤の天端間詰が必要。 ・ベンチ損傷	・大型離岸堤の天端間詰を実施済み。 ・ベンチ損傷箇所を補修済み。
				③	階段ブロックの中詰め材の消失。	階段ブロックの中詰め材を補充し元通りに復旧済み。
				④	手摺の損傷	手摺の損傷箇所を修復済み。
				⑥	ブロックの間詰めが必要。	ブロックの間詰めを実施済み。
				⑦	・階段段差の高低差が大きい。 ・直立堤水叩部に土砂が堆積。	・小松市で注意看板を夏休み前までに設置予定。 ・直立堤水叩き部の土砂の除去を実施済み。
		49	11			

※ 危険性が確認されたのは上表に示す11箇所、他の箇所(38箇所)については確認されなかった。

点検結果と実施した措置

措置前



河川（手取川）
 (⑤水辺の築校（西部拠点）
 注意喚起看板の
 周辺の除草

措置後



手取川の河岸の階段護岸に「きけんちゅうい」の注意喚起看板が設置されているが草陰になり、見にくくなってしまったため除草を行った。

点検結果と実施した措置

措置前



砂防設備
 (⑦別当出合床固工群)
 注意喚起看板
 の設置が必要

措置後



土石流の危険性があることを表示した注意喚起看板を設置。



海岸保全施設
(⑦緩傾斜堤)
(白山市八田地先)
木柵損傷

措置前



木柵損傷

措置後



木柵補修